

■遊漁料金の妥当性の判断(奥永源寺漁業協同組合)

$$\text{遊漁者負担額}(X) = (1-A/F) * [ C/a + D/(a+b) + E/(a+b/2) ]$$

記号	項目
A	増殖事業外収入
a	遊漁者数
b	漁業者数
B	増殖受益人員
C	遊漁者のみが負担する経費 ... 漁場監視費等
D	遊漁者と漁業者が同等に負担する経費 ... 諸経費(人件費、会議費等)
E	遊漁者と漁業者が利用度(2:1)に応じて負担する経費 ... 放流事業費等
F	増殖事業支出 ... C+D+E

- 増殖事業にかかる経費を遊漁者数の割合(券販売実績)で配分し、遊漁者1人当たり負担額を算出。ただし、E(利用度に応じた負担経費)は放流経費割合で配分。(券販売実績等からみた遊漁者1人当たりの負担相当額)

	全体	あゆ	にじます・あまご・いわな
遊漁者数割合	1.0	0.21	0.79
放流経費割合	1.0	0.41	0.59
増殖事業外収入	A	¥3,103,633	¥665,182
増殖受益人員(a+b)	B	2,668	703
遊漁者のみ負担経費	C	¥2,074,667	¥444,650
同等負担経費	D	¥1,723,159	¥369,314
利用度に応じた負担経費	E	¥8,929,233	¥3,650,686
増殖事業支出	F	¥12,727,059	¥4,464,651
(1-A/F)	=	0.756139046	
遊漁者	a	2,504	537
漁業者	b	164	166
C/a		¥829	¥829
D/(a+b)		¥646	¥526
E/(a+b/2)		¥3,453	¥5,891
遊漁者1人当たり負担すべき額	X	¥3,726	<b>¥5,479</b> ※日券・年券区別なし

- 上記の遊漁者1人あたり負担額をもとに、日券・年券の利用割合から、妥当な遊漁料金(日券)を計算する。

$$\begin{aligned} \text{遊漁者から得る遊漁料収入} \quad aX &= R*a*G + Y*a*G*Q \\ \Rightarrow \text{日券の額} \quad G &= X / (R+Y*Q) \end{aligned}$$

魚種名		あゆ
日券額に対する年券額の比(変更後)	Q ¥年券/¥日券	3.2
遊漁者利用割合(枚数)	R 日券	0.71
	Y 年券	0.29
遊漁者負担額	X	¥5,479
R+Y*Q		1.63
日券の額	G	<b>¥3,364</b> > ¥2,500

【妥当性の判断】

- 過去3年間の経費や収入を計算式に当てはめた結果、遊漁者が負担すべき日券の額が3,364円となった。変更後の日券の額2,500円はその額を下回っているため、変更後の料金額は妥当である。